

資料補足

第7期西東京市地域自立支援協議会委員の皆様、日頃より、当市の障害福祉施策にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年度第2回西東京市地域自立支援協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたため、書面開催といたしたところです。

つきましては、別添の資料を送付させていただきますとともに、簡単ではありますが、以下のとおり、補足の説明をさせていただきます。

【資料1】

第6期西東京市障害福祉計画・第2期西東京市障害児福祉計画（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）につきましては、今年度に計画策定部会を計6回開催し、策定作業を行ってまいりました。この度、案をまとめましたので、本会にお示しします。

障害福祉計画は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の第88条第1項に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する市町村障害福祉計画として、本市における障害福祉サービス等の見込み量を定めるものです。

また、障害児福祉計画は、「児童福祉法」の第33条の20第1項に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する市町村障害児福祉計画として、本市における障害児福祉サービス等の見込み量を定めるものです。

本計画は、これら2つの計画を一体のものとして策定し、障害のある人やその保護者・介助者に対して、乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯にわたる切れ目のないサービスや地域生活への支えを提供することを目指します。

この度、「第5期西東京市障害福祉計画・第1期西東京市障害児福祉計画」を見直し、これまでの本市における障害福祉の取組の評価を行い、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、不足しているサービスや支援の拡充・強化を図るための、「第6期西東京市障害福祉計画・第2期西東京市障害児福祉計画」を策定しました。

※「P60 委員名簿」について、記載内容に誤りがないかご確認をお願いします。

※本会議後、誤字や言い回し等の軽微な修正を加える可能性があります。

【資料2】

「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定に当たり、市民の方からの意見を幅広く集めるために実施したパブリックコメントに係る資料です。

※回答内容につきましては、令和3年3月の公開に向けて作成中です。

※本資料では障害福祉課に係る案件のみ記載しています。（他課に係る案件は照会中です。）

【資料3】

作業部会で話し合われた地域生活支援拠点等の5つの機能における本市の課題・現状・今後の対応策に関する資料となります。本資料や部会等での話し合い、ニーズ把握等をもとに、次年度以後も引き続き課題解決に向けた検討を行い、西東京市の地域生活支援拠点の体制整備に努めてまいります。

【資料4】

地域生活支援拠点等は、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活することができるように、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・育成、⑤地域の体制づくりの5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。

第5期障害福祉計画では令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備することとされており、西東京市では「面的整備型（地域における複数の機関が分担して機能を担うもの）」を想定しています。

西東京市の地域生活支援拠点等の整備にあたり、必要な事項の検討を行うため、西東京市地域自立支援協議会に地域生活支援拠点整備作業部会を設置し、今年度は作業部会を3回開催し検討を行いました。目標としていた基本方針の整備には至らなかったため、次年度以後も整備に向けた検討を引き続き進めてまいります。

【資料5】

相談支援部会につきましては、今年度も4回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回・第4回の開催を中止又は延期とさせていただいております。

第2回では、東京都の知的障害者福祉司をお迎えしてケース検討を実施しました。ケース検討を通じて、未就学から就学に際しての切れ目のない支援、家族の相談に乗る窓口や教育・福祉との連携が不足していることが課題として挙がりました。

第3回では、事務局を市障害福祉課から基幹相談支援センターえぼっくに移行し、部会の運営をしていく上で要領の確認や相談支援部会の役割について議論しました。

<資料に係る問い合わせ先>

○資料1、2

⇒ 西東京市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援係
連絡先：042-420-2804（直通）

○資料3から5まで

⇒ 西東京市 健康福祉部 障害福祉課 障害者相談係
連絡先：042-420-2805（直通）